

令和4年6月29日

保護者様

古河市立駒込小学校長 鈴木 昭博

児童生徒の通信機器等に関する安全な利用促進について（依頼）

向夏の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校教育活動へのご理解・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。さて、標記のことにつきまして、本校におきましても、11月18日（金）外部講師をお招きして、全校児童を対象に「情報ネット教室」を実施し、通信機器等の安全な利用の仕方について学習する予定です。その際、「ネット犯罪」・「ネット依存」の恐ろしさや保護者の方がフィルタリングをかけることの重要性等についてご指導をいただく予定です。この「情報ネット教室」実施前及び夏季休業日（夏休み）に入る前に、お子様の安心・安全を守るため、県においても推奨している、児童が保護者と一緒に通信機器等の安全な利用法について考えたり話し合ったりすることといたしました。そこで、お忙しい中とは存じますが、下記及び別添資料を参考にいただき、各ご家庭で、通信機器等の利用に関する話し合いやルールづくり（見直し）をお願いいたします。つきましては、別添資料「家庭で話し合おう！PC・スマホ・タブレット・オンラインゲーム機などの使い方」をお子様と話し合いの上、**7月15日（金）までに**担任までご提出くださいますようお願い申し上げます。お子様が話し合いで決めた各ご家庭におけるルールを遵守できるよう、保護者の皆様からもご指導をお願いいたします。

記

1 通信機器等に関する安全な利用促進に向けた具体的な取組

- 別添「家庭向け資料」「守りたい 大切な自分 大切な誰か」を、児童と保護者が一緒に読んで、内容を理解する。
- 別添「家庭で話し合おう！PC・スマホ・タブレット・オンラインゲーム機などの使い方」を児童が主体となって保護者の方にご協力いただきながら決定し、ご家庭で決めたルールを記入する。（記入は、児童本人でも保護者でもどちらでも可とする。）
- 7月15日（金）までに、各担任まで提出する。
- 7月20日（水）の第1学期終業式の日、各担任が「家庭で話し合おう！PC・スマホ・タブレットオンラインゲーム機などの使い方」のコピーを返却する。
- 作成した日より、各ご家庭で決めたルールを実践する。

2 取組における留意点

- 県より、全家庭において各児童の発達段階に応じて実施するよう指導がありました。県の実施状況調査対象は小学校4年生～6年生ですが、本校では、低学年における通信機器所持率の高さに鑑み、全学年を対象とさせていただきます。お手数ですが、兄弟姉妹がいる場合も、**児童1人につき1枚**ご記入ください。
- 学校はもとより、各家庭においても、普段の生活においてコミュニケーション能力を育成する（思いやりをもつことやマナー・モラルを守ること等）を児童に身に付けることにより、SNS等のトラブルを回避することができます。

【問い合わせ先】
古河市立駒込小学校
教務主任 上野 恭子
TEL (0280) 76-0041